

令和7年12月  
東北防衛局

## お 知 ら せ

三沢飛行場に係る住宅防音工事の対象区域である第一種区域等については、平成11年3月の最終指定告示以降、配備機種を更新や外来機の飛来等を始め、平成30年1月からは航空自衛隊F-35Aの配備が開始されており、騒音状況が変化している状況です。

このような状況を踏まえ、令和5年度から6年度にかけ、同飛行場における航空機騒音の状況を把握するための騒音度調査を実施し、令和7年3月、騒音コンターを作成したところです。

今般、同調査結果を基に三沢飛行場に係る騒音区域の見直しに関する概要を取りまとめ、地元自治体等に説明したことから、関係住民への周知を図るため、東北防衛局のホームページに説明資料を掲載することとしました。

今後、第一種区域等の指定素案を作成し、青森県知事への意見を聴取した上で、令和7年度において区域の見直しを行いたいと考えております。